

## 第 2 次浜松市環境基本計画の進捗状況について

環境部環境政策課

### 1 趣旨

本市は、平成 27 年 3 月に策定した第 2 次浜松市環境基本計画に掲げる 5 つの基本方針に基づき各施策に取り組んでいます。

計画では基本方針ごとに法令に基づく環境基準や、市の環境指標を設定し、目標数値の達成状況や施策の実施状況により、計画の進捗状況を把握しています。

この度、令和元年度の環境指標の達成状況を取りまとめたので報告します。

※令和 2 年 4 月に第 2 次浜松市環境基本計画（改定版）を策定しましたが、当報告は令和元年度の実績であるため、改定前の指標・表現で記載されています。

### 2 概要

現状、全 17 項目の指標のうち 13 項目で達成率 80%以上となり、目標達成に向けて順調に推移しています。（: 達成率 100%以上、: 達成率 80%以上）

また、4 項目で達成率が 80%未満となっており、目標の達成に向けて、より一層の推進を図っていきます。（ 達成率 80%未満）

※達成率=令和元年度実績値/令和元年度目標値（基本方針 2 のみ、一般廃棄物排出量の削減量から算出）

#### （1）環境指標の達成状況

基本方針	指標数（達成区分別）			計
				
① 健全な生活環境が保全される都市	8		1	9
② 資源を有効に活用する循環型都市		1	1	2
③ エネルギーを無駄なく賢く利用する都市	2			2
④ 多様な自然と人々のくらしが共生する都市	1		1	2
⑤ 環境活動を実践する人を育てる都市	1		1	2
合計	12	1	4	17

環境基準・指標		2013 (H25)	2019 (R1)				2024 (R6)
		実績値	目標値	実績値	達成率	達成状況	目標値
① 健全な生活環境が保全される都市							
大気汚染に係る環境基準の達成状況*1	二酸化硫黄 (達成地点数/測定地点数)	100% (6/6)	100% (4/4)	100% (4/4)	-		-
	二酸化窒素 (達成地点数/測定地点数)	100% (10/10)	100% (10/10)	100% (10/10)	-		-
	一酸化炭素 (達成地点数/測定地点数)	100% (3/3)	100% (3/3)	100% (3/3)	-		-
	浮遊粒子状物質 (達成地点数/測定地点数)	100% (10/10)	100% (9/9)	100% (9/9)	-		-
	光化学オキシダント (達成地点数/測定地点数)	0% (0/10)	100% (9/9)	0% (0/9)	-		-
	微小粒子状物質 (達成地点数/測定地点数)	0% (0/4)	100% (9/9)	100% (9/9)	-		-
水質汚濁に係る環境基準の達成状況*2	河川 (BOD) (達成地点数/測定地点数)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	-		-
	湖沼 (COD) (達成地点数/測定地点数)	0% (0/2)	50% (1/2)	50% (1/2)	-		-
	海域 (COD) (達成地点数/測定地点数)	100.0% (6/6)	100.0% (6/6)	100.0% (6/6)	-		-
【参考 (R2.4改定後の環境指標)】 佐鳴湖のCOD (化学的酸素要求量) ※5ヶ年移動平均値		7.6mg/L※	8mg/L未満	7.1mg/L	-		8mg/L以下※
② 資源を有効に活用する循環都市							
一人1日当たりの一般廃棄物排出量*3		897.7g	862.7g (35.0g削減)	863.8g (33.9g削減)	97%		850.5g
リサイクル率*4		21.5%	24.6%	18.7%	76%		30.1%
③ エネルギーを無駄なく賢く利用する都市							
市域の温室効果ガス排出量の削減目標		基準年排出量 5,795千t-CO <sub>2</sub>	<H29> 668.8千t-CO <sub>2</sub> (11.6%削減)	<H29> 913.4千t-CO <sub>2</sub> (15.8%削減)	136%		1,130千t-CO <sub>2</sub> (19%削減)
電力自給率*5		6.6%	15.5%	16.0%	103%		17.5%
④ 多様な自然と人々のくらしが共生する都市							
森林認証取得面積		42,174ha	45,500ha	48,542ha	107%		50,100ha
緑地保全面積*6		1,373.6ha	2,332.6ha*7	1,374.1ha	59%		<R11> 3,930.9ha
⑤ 環境活動を実践する人を育てる都市							
環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合*8		<H26> 55.1%	61.1%*7	41.4%	68%		66.6%
環境学習指導者養成講座修了者		<H26> 16人	60人	69人	115%		100人

\*1 市内の一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局のうち、大気環境基準値を達成した測定局の割合 (達成地点数/測定地点数)

\*2 公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準を達成した測定地点の割合 (達成地点数/測定地点数)

\*3 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、集団回収等の総量

\*4 (資源物量+再資源化量)/総排出量×100

\*5 市内に立地する再生可能エネルギー等の年間発電量 (電力会社以外) / 市内の年間総電力使用量

\*6 主として緑地の保全を目的とした法規制・条例により担保された緑地の面積 (特別緑地保全地区・市民の森など)

\*7 年度毎の目標値を設定していないため、H25 実績値から R6 の目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を該年度の目標値として評価

\*8 市民アンケートによるごみ減量、節電、リサイクル、自然保護活動など環境に配慮したくらしを実践する市民の割合

## (2) 概況

### ① 健全な生活環境が保全される都市

大気環境については、6 項目の大気汚染物質の常時監視を実施し、光化学オキシダントを除く大気汚染物質は、全ての地点において環境基準を達成しています。水質については、15 の測定地点のうち環境基準未達成地点が 1 地点（佐鳴湖）あります。

引き続き、工場・事業場への排出規制遵守の指導や排出基準が適用されない工場・事業場へ汚濁物質の排出抑制などの依頼を行うほか、市民を対象に出前講座による環境配慮の啓発に取り組むなど、工場・事業場や家庭からの環境負荷低減を進めていきます。今後も監視業務を続け、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため各種施策の推進を図ります。

### ② 資源を有効に活用する循環型都市

「浜松市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の適正な処理やごみ減量、リサイクルの取り組みを推進しました。単年度で見ると「一人 1 日当たりの一般廃棄物排出量」はごみ減量及びリサイクルの取り組みにより、平成 30 年度に比べ約 15g 減少、平成 29 年度に比べても約 9g 減少しました。近年の傾向で見ると、指標である一人 1 日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあり、目標値に近づいていますが、令和 2 年度もごみ減量天下取り大作戦として「生ごみ」と「紙類」に重点を置き、「生ごみの水切りの推進」「雑がみ回収の促進」「食品ロス削減の推進」を行うとともに、ごみ減量に関する市民説明会での啓発等を実施し、更なるごみの削減を目指します。

「リサイクル率」は、目標値と実績値に大きな差が見られますが、民間事業者による 167 ヶ所の回収拠点での資源物回収量（14,618t）と合わせると 23.1%となり、目標値に近い値となります。今後もごみと資源物の分別を広く周知し、官民協働で資源化の更なる推進を図りリサイクル率の向上を目指します。

### ③ エネルギーを無駄なく賢く利用する都市

温室効果ガスの排出抑制のため、COOL CHOICE の周知やエコハウスモデル住宅の一般公開、電気自動車用急速充電器の運用など、省エネ機器、省エネ住宅、次世代自動車の普及に係る施策等を推進した結果、市域の温室効果ガス排出量は、年度ごとの削減目標を達成しています。また、太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に導入し、エネルギーマネジメントや省エネルギー等のエネルギーの効率的な利用を推進することで、電力自給率も目標に向けて順調に推移しています。

引き続き、太陽光や風力など地域資源を活用した再生可能エネルギーや未利用エネルギーの適正な導入を推進するとともに、令和 2 年度には、社会情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の見直しを実施し、新たな目標値の設定や各種施策の検討を行い、市域の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

### ④ 多様な自然と人々のくらしが共生する都市

「生物多様性はままつ戦略」に基づき、生物多様性保全と森林の持続可能な利用に向けた取り組みを実施し、森林や緑地の保全を図りました。指標となっている森林認証取得面積については順調に増加しており、今後も、認証面積の拡大を進めるとともに、市民や企業等の FSC 森林認証に対する認知度向上に努め、森林の利活用を促進していきます。

もう 1 つの指標である緑地保全面積については、令和 2 年度中に改定を予定している「浜松市緑の基本計画」の中で目標に向け、指定面積を拡大するための各種施策を展開します。

### ⑤ 環境活動を実践する人々を育てる都市

学校・地域・社会など幅広い場における環境教育を推進するため、環境学習会や移動環境教室の開催、環境イベント（はままつ E スイッチフェス）での環境劇上演やパネル展示を実施し、環境行動を実践するきっかけを創出しました。また、指標である環境学習指導者養成講座の修了者数は年度ごとの目標を達成し、順調に推移しています。

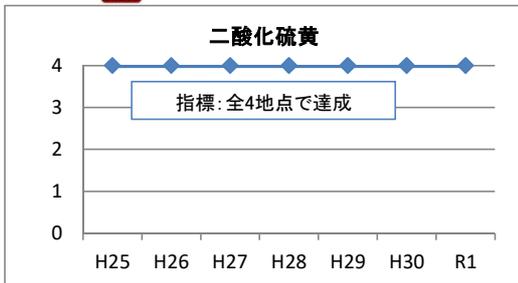
一方で、環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合は、平成 28 年度までは順調に増加していましたが、平成 29 年度に減少して以降、目標値に届いていない状況です。10 代の意識は他の年代に比べて高いことから、Eスイッチプログラムによる小中学校での環境教育を推進するとともに、各種事業を通じて幅広い年代層に啓発し、環境に配慮した行動の定着を図ります。

(3) 環境指標の数値の推移

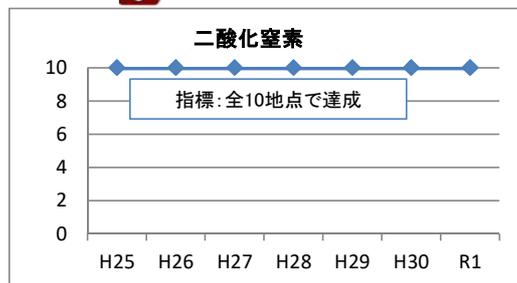
① 健全な生活環境が保全される都市

【指標】 大気汚染に係る環境基準の達成状況

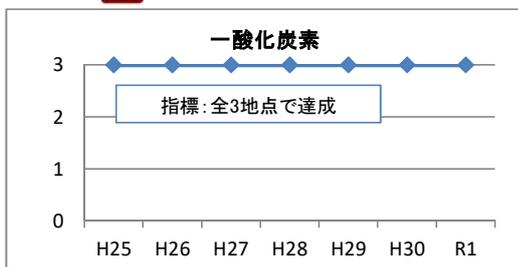
【評価】 



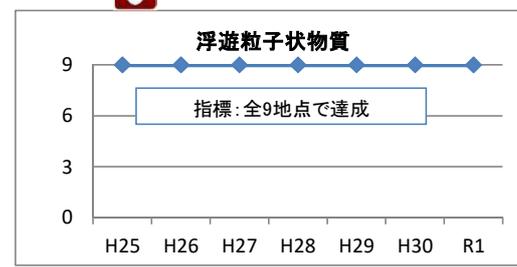
【評価】 



【評価】 



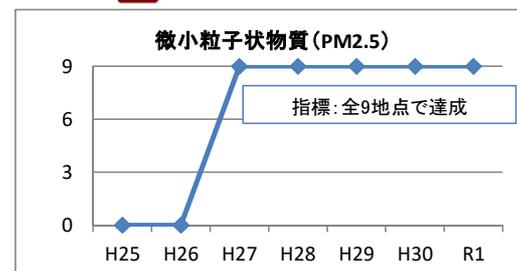
【評価】 



【評価】 

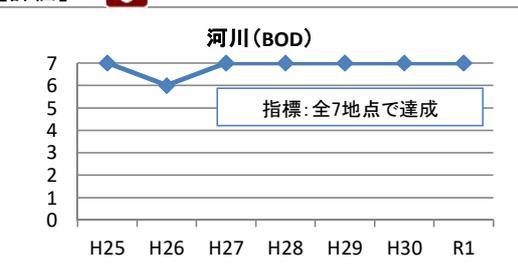


【評価】 

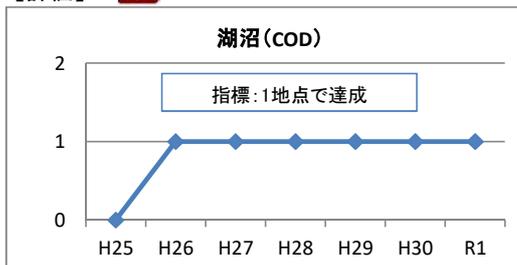


【指標】 水質汚濁に係る環境基準の達成状況

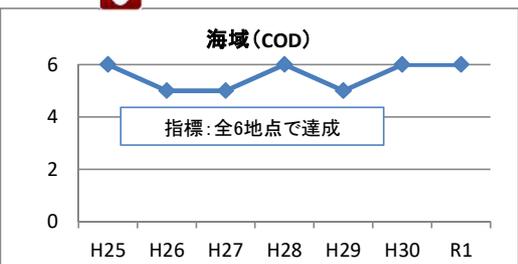
【評価】 



【評価】 



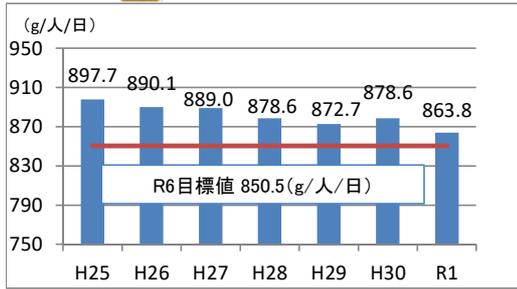
【評価】 



## ②資源を有効に活用する循環型都市

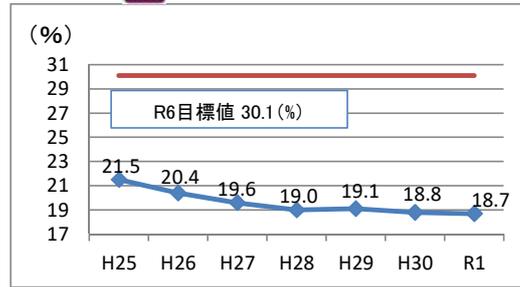
【指標】 1人1日当たりの一般廃棄物排出量

【評価】 



【指標】 リサイクル率

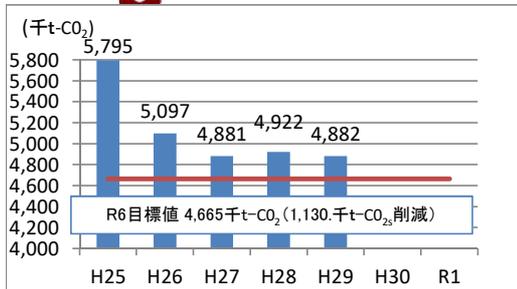
【評価】 



## ③エネルギーを無駄なく賢く利用する都市

【指標】 市域の温室効果ガス排出量

【評価】 



【指標】 電力自給率

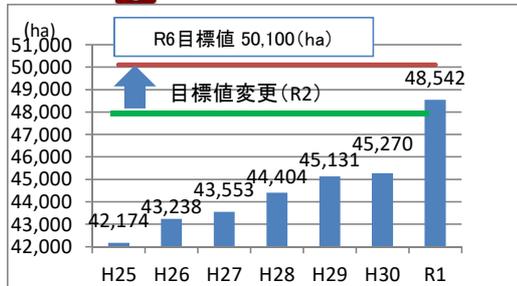
【評価】 



## ④多様な自然と人々の暮らしが共生する都市

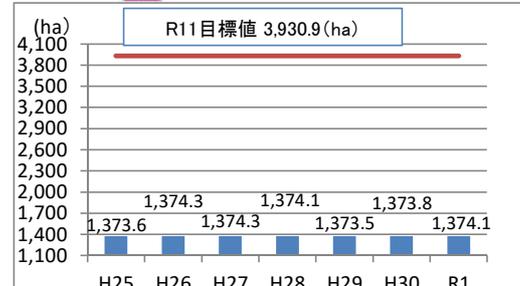
【指標】 森林認証取得面積

【評価】 



【指標】 緑地保全面積

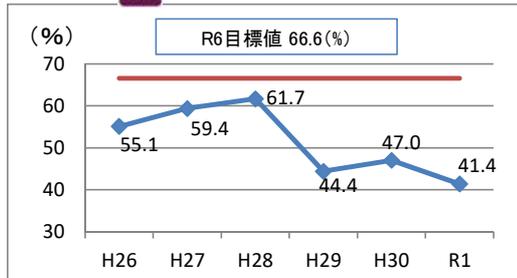
【評価】 



## ⑤環境活動を実践する人を育てる都市

【指標】 環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合

【評価】 



【指標】 環境学習指導者養成講座による人材養成人数

【評価】 

